

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成21年6月25日(2009.6.25)

【公表番号】特表2008-545834(P2008-545834A)

【公表日】平成20年12月18日(2008.12.18)

【年通号数】公開・登録公報2008-050

【出願番号】特願2008-513525(P2008-513525)

【国際特許分類】

C 08 L 101/00 (2006.01)

C 08 J 5/22 (2006.01)

H 01 M 10/36 (2006.01)

H 01 M 8/02 (2006.01)

【F I】

C 08 L 101/00

C 08 J 5/22 C E R

C 08 J 5/22 C E Z

H 01 M 10/00 1 1 0

H 01 M 10/00 3 0 1 A

H 01 M 8/02 P

【手続補正書】

【提出日】平成21年5月1日(2009.5.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 2

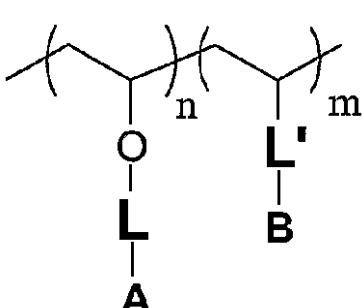
【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 2 2】

本発明のビニル-エーテルタイプの高分子電解質構造体の一般構造は、次のものである。

【化1】



(ここで、

Lは非ペルフッ素化アルキル又はアルキレン-エーテル結合であり、

L'は結合又はアルキル若しくはアルキレン-エーテル結合であり、

nは25~99モル%、好ましくは50%超、特に好ましくは70%超であり、

mは1~75モル%、好ましくは50%未満、特に好ましくは30%未満であり、

Aはスルホネート、ホスホネート又はカルボキシレートであり、

Bは架橋し得る基である。)

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0032

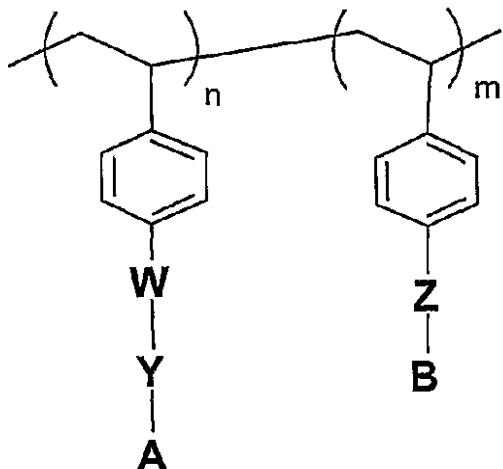
【補正方法】変更

【補正の内容】

【0032】

本発明のスチレンタイプの高分子電解質構造体の一般構造は、次のものである。

【化9】



(ここで、

Wは結合、O、NH、S、SO又はSO<sub>2</sub>であり、

YはC<sub>1</sub>～C<sub>12</sub>のアルキル、芳香族又はアルキレン-エーテル結合（例えば(-CH<sub>2</sub>-)<sub>1-12</sub>）であり、

Zは結合、又はC<sub>1</sub>～C<sub>12</sub>のアルキル、芳香族若しくはアルキレン-エーテル結合であり、

nは1～99モル%、好ましくは50%超、特に好ましくは70%超であり、

mは1～99モル%、好ましくは50%未満、特に好ましくは30%未満であり、

Aはスルホネート、ホスホネート又はカルボキシレートであり、

Bは架橋し得る基である。)

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0091

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0091】

例14A : 2-(4-ビニルフェニル)エタノール(2-VPE)

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0094

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0094】

例14B : ポリ(NaVBS)